

2 上位・関連計画の整理

(1) 第2次甲賀市総合計画（抜粋）

項 目	内 容
計画目標年次の人口	平成40年（2028年）87,000人 （平成27年国勢調査90,901人）
将来都市像及びめざす姿	『あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち』
観光等に関する方針等	<p>II 多様な風土 ①歴史と文化</p> <p><日本遺産 甲賀流忍者></p> <p>「甲賀」と言えば、誰もが「忍者」を真っ先に思い起こすほど「甲賀流忍者」のブランド力は強く、世界を魅了する「クールジャパン・コンテンツ」として高い価値を有しています。</p> <p>（中略）</p> <p>市内には甲賀流忍者の末裔がいることが、近年明らかとなり、その確認、調査を広げることで「本物の忍者のまち」としての発展可能性が高まりつつあります。</p> <p>4. チャレンジプロジェクト</p> <p>《3》 10万人都市を目指す10の取組「プロジェクト10」</p> <p>7. 甲賀流観光振興プロジェクト</p> <p>「忍者」を核として、国内外からの観光誘客を図り、多様なビジネスチャンスにつなげることで、市内への経済の好循環を生み出します。日本遺産である忍者及び信楽焼の活用を図るとともに、紫香楽宮跡、水口岡山城跡等の国史跡を活かした拠点整備等、官民連携による取組を重点的に支援します。</p> <p>14 商工観光</p> <p>観光資源の活用と観光客の誘致</p> <p>多様な観光資源のそれぞれの強みを活かし、観光客誘致を図るため、マーケティング調査に基づき、効果的な観光プロモーションを展開します。また、地域経済への波及効果を重視しながら、市民参画による観光まちづくりを推進するため、マネジメント組織の構築に取り組みます。</p>

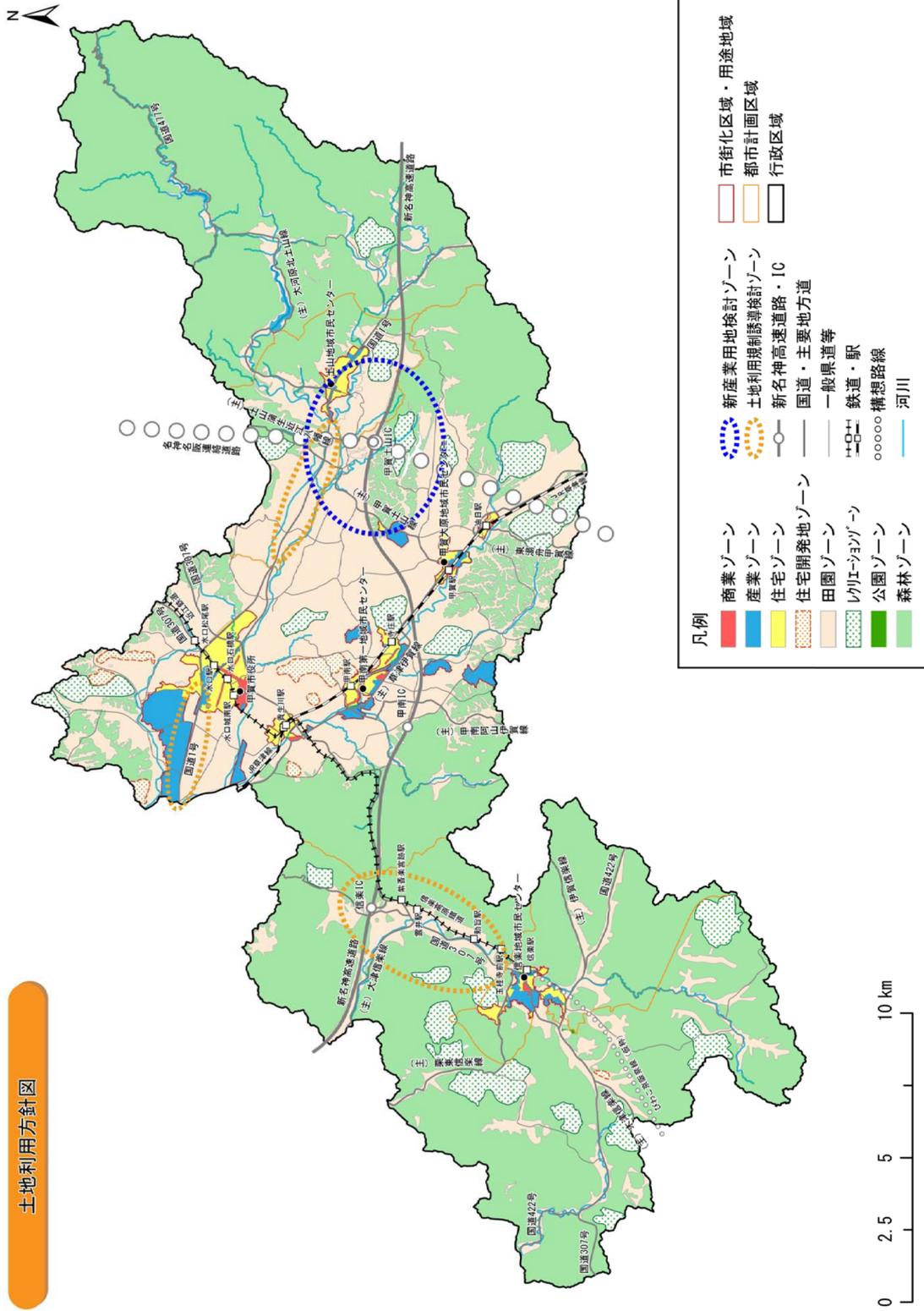
(2) 甲賀市都市計画マスタープラン（平成29年8月策定）（抜粋）

項 目	内 容
計画期間	平成 19 年度から平成 40 年までの 22 年間
人口フレーム	平成 40 年（2028 年）87,000 人 （平成 27 年国勢調査 90,901 人）
観光等に関する 方針等	<p>【全体構想】</p> <p>1. 都市の特性と課題</p> <p>(1) 甲賀市の特性</p> <p>日本六古窯の一つに数えられる信楽焼や、甲賀流忍術、中世城郭が有名で、寺社仏閣など貴重な文化財も広範囲に数多く存在していることや、近世の東海道の宿場町や城下町として繁栄してきたことによる歴史的資源を活かした、観光・広域交流の活性化を進めている。</p> <p>2. 都市づくりの理念と目標</p> <p>(2) 都市づくりの目標</p> <p>④ 広域的な交通網や伝統を活かした産業・交流都市づくり</p> <p>広域的な交通網を活かした産業基盤の充実と、歴史的・伝統的資源を活かした広域観光・交流の活性化等が求められている。</p> <p>これらのことから、新名神高速道路、国道 1 号等を活かし、内陸工業、伝統産業等の活性化を図り多様な産業を創造するとともに忍者などの資源を活かした観光・文化交流を活発化させ、活力のある産業・交流都市づくりをめざす。</p> <p>3. 将来都市構造</p> <p>1. 都市軸</p> <p>① 国土連携軸</p> <p>新名神高速道路と国道 1 号を国土連携軸に位置づけ、近畿圏、中京圏などとの交流を促進し、産業・観光・文化等の活力ある都市づくりをめざす。</p> <p>② 広域連携軸</p> <p>国道 307 号、国道 422 号、国道 477 号や主要地方道草津伊賀線、主要地方道大津信楽線等の主要な幹線道路を広域連携軸に位置づけ、周辺都市との連携を強化し、広域的な交流の強化をめざす。</p> <p>3. 都市空間</p> <p>④ 観光・歴史ゾーン</p> <p>旧東海道の周辺や甲南地域の甲賀郡中惣遺跡群周辺から甲賀地域、信楽駅から紫香楽宮跡、遺跡群周辺を観光・歴史ゾーンに位置づけ、地域の環境を保全しつつ、歴史的遺産や信楽焼等の伝統工芸を活かした観光や交流を促進するとともに、甲賀流忍者や宿場町等の観光資源を活かしたまちづくりを促進する。</p>

項 目	内 容
<p>観光等に関する 方針等</p>	<p>4. 分野別基本方針</p> <p>(1) 土地利用の方針</p> <p>1) 基本方針</p> <p>ー地域の役割を踏まえた土地利用のコントローラー</p> <p>(略)</p> <p>また、インターチェンジ周辺、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等の土地利用のポテンシャルの高い地区等においては、土地の保全と合理的な利用を誘導するため、区域区分の見直しを含めた適切な土地利用の規制・誘導方策について検討し、市街地外においては、既存集落の維持の観点から適切な土地利用の規制・誘導方策を検討する。</p> <p>2) 整備・誘導方針</p> <p>② 非市街地部</p> <p>【田園ゾーン】</p> <p>地域コミュニティの活力を維持する田園ゾーン</p> <p>甲賀都市計画区域の市街化調整区域等の非市街地部においては、高齢化や人口減少により地域コミュニティの希薄化や、集落の維持が困難になることが懸念されているため、適正な土地利用の誘導を促進する。また、空き家となった古民家等の活用策についても、集落維持のための賃貸住宅としての利用の他、観光振興等による地域再生を目的とする施設、高齢者等の福祉増進を図るためのグループホーム等での利用について検討を進める。</p> <p>【土地利用規制誘導検討ゾーン】</p> <p>歴史環境と調和する観光・歴史交流・林間居住ゾーン</p> <p>信楽インターチェンジ周辺や紫楽宮跡遺跡群一帯においては、インターチェンジの供用開始に伴い広域交通の利便性が著しく向上し、土地利用上の立地条件が大きく変化している。このことから、歴史的遺産と自然環境の保全を基本とし、地域環境、観光・歴史交流・林間との調和を図りつつ歴史的遺産や伝統的工芸を活かした観光・居住ゾーン交流サービス地や良好な住宅地としての適切な土地利用の規制・誘導を図る。</p> <p>歴史的遺産と自然環境の保全等の必要がある場合には地区計画や景観地区等の指定を検討する。</p> <p>(8) 都市景観形成の方針</p> <p>2) 整備・誘導方針</p> <p>インターチェンジ周辺における心地よい郷土景観の保全</p> <p>観光案内所や情報の集約されたわかりやすい交通・観光案内板の設置に努め、観光・交流の拡大をめざす。</p>

土地利用方針図

【図 土地利用方針図】



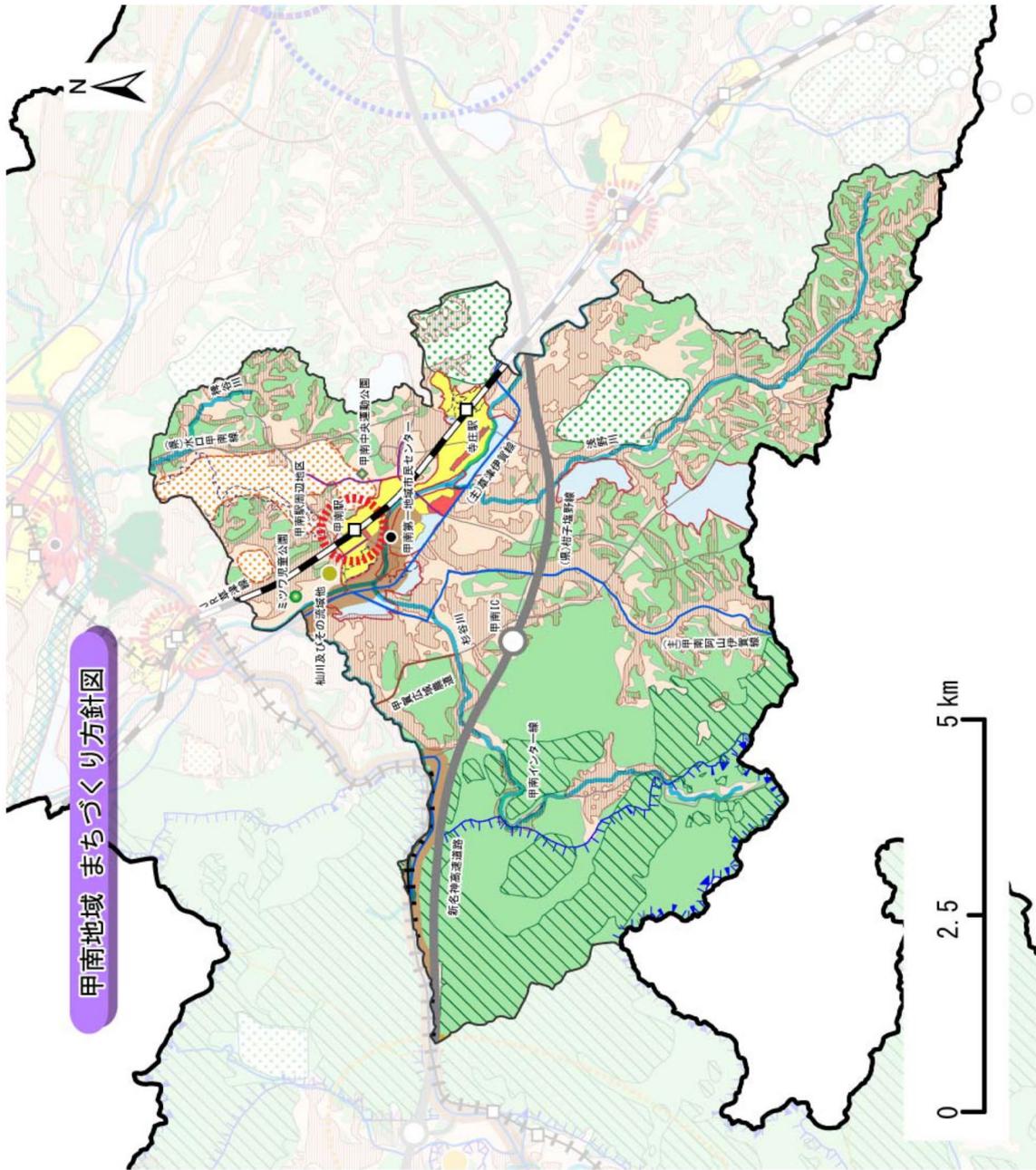
■地域別構想

都市計画マスタープランの地域別構想のうち、竜法師地区を含む甲南地域の計画を次に整理する。

項 目	内 容
<p>甲南地域 観光に関する 方針等</p>	<p>2 地域別まちづくり方針</p> <p style="text-align: center;">【図 地域区分図】</p>  <p>(4) 甲南地域</p> <p>3) まちづくり方針</p> <p>① 土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲南地域の中心地には、地域の行政・医療・福祉・教育・商業等の都市機能が集積する地域拠点として、日常生活を支える都市機能のさらなる充実を図るとともに、JR 寺庄駅付近は交通アクセスの利便性を活かした商・住のバランスのとれた発展を図る。また、高度利用等の効率的な土地利用も検討する。 ・JR 甲南駅の住宅地においては、市街化区域内の住居系用途地域の空閑地を中心として市民と協働で計画的な市街地整備を促進し、安全で快適な住宅地としての利用増進を促進する。 <p>⑥ 市街地等整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域拠点となる JR 甲南駅周辺地区においては、日常生活を支える商業や医療・福祉等の都市機能をはじめ、観光・歴史文化や伝統産業、伝統工芸等の地域個性を活かした多様な都市機能の維持や誘致・充実を図る。 □甲南地域の野田地区、竜法師地区等の市街化区域内の低・未利用地が多く残る地区におい土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な市街地の整備を計画的に促進する。

【図 甲南地域 まちづくり方針図】

甲南地域 まちづくり方針図



凡例	
行政区域	伝統産業の地域
商業ゾーン	中心地・駅周辺整備地区
産業ゾーン	紫香楽宮跡・城館遺跡
住宅ゾーン	市役所・支所
住宅開発地ゾーン	新名神高速道路・IC
田園ゾーン	国道・主要地方道
リゾーツゾーン	一般県道等
公園ゾーン	都市計画道路
森林ゾーン	広域農道
優良農地ゾーン (緑林ゾーンを除く)	鉄道・駅
保安林	構想路線
自然公園地域	
土地区画整理事業地区	
河川	
市街化区域・用途地域	
都市計画区域	
地域界	
近隣・街区公園	
地区公園	
運動公園	
都市計画緑地	
総合公園・国政公園	
新産業用地検討ゾーン	
土地利用規制誘導検討ゾーン	
幹線道路沿道地区	
景観形成地区	

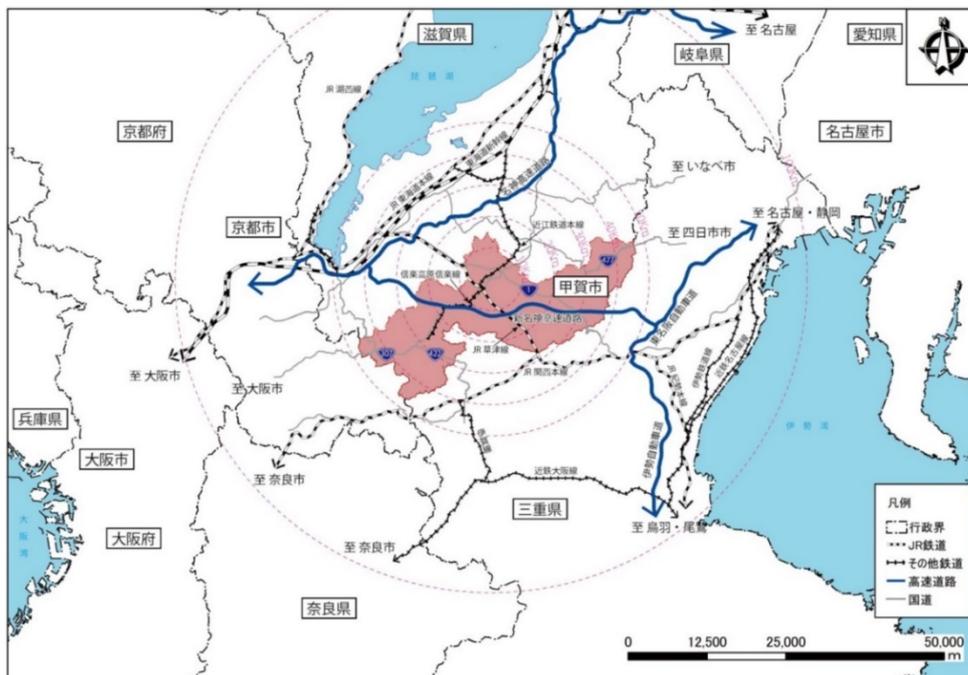
(3) 甲賀市地域公共交通網形成計画（策定：平成29年6月）（抜粋）

2. 甲賀市の現況および動向

本市は滋賀県東南部に位置し、近畿圏と中京圏の中心都市である大阪・名古屋から約100kmの中間に位置しています。

主要な道路は、新名神高速道路が本市を横断し、甲賀土山インターチェンジ、甲南インターチェンジ、信楽インターチェンジが供用されています。また、国道1号、国道307号等の広域的交流軸が通っています。また、市内の地域公共交通は、鉄道ではJR草津線および信楽高原鐵道、近江鐵道の3路線が貴生川駅で結節し、バスでは甲賀市コミュニティバスや新名神高速道で運行する高速バス、帝産湖南交通の路線が運行しています。

【図 甲賀市の位置図】



2-2 社会状況

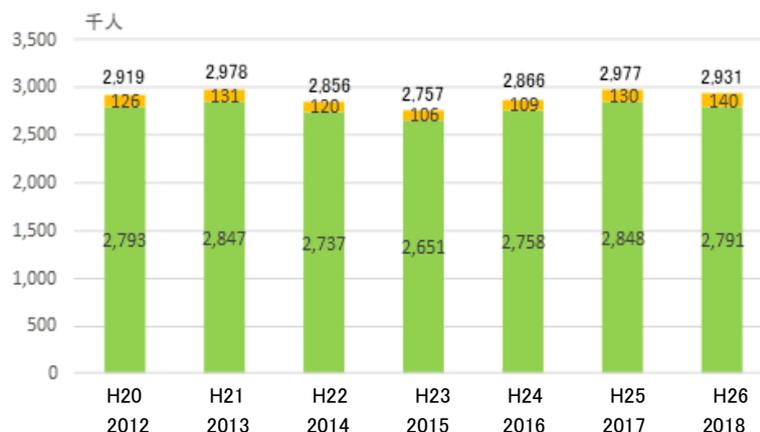
2-2-5 主要観光資源

○各地域の資源を活かした

観光地が点在

主要観光資源は、「甲賀流忍者」、「信楽焼」、「東海道の宿場」など、各地域の資源を活かした観光地が点在しています。

観光客入込数は、平成23年以降増加傾向となっており、日帰り観光が多くなっています。



出典：滋賀県観光入込客数統計調査

2-3 地域公共交通の状況

2-3-1 地域公共交通ネットワーク

○鉄道は、貴生川駅を結節点にJR草津線や信楽高原鐵道、近江鐵道が連絡し、市内にはJR草津線5駅、信楽高原鐵道6駅、近江鐵道5駅の計16駅

○バスは、甲賀市コミュニティバスが市全域にわたって運行し、新名神高速道を運行する高速バス、信楽地域と大津市とを結ぶ帝産湖南交通の路線が運行

鉄道は、市中央を縦断するJR草津線をはじめとして、貴生川駅を結節点に信楽高原鐵道や近江鐵道が連絡しており、JR草津線5駅、信楽高原鐵道6駅、近江鐵道5駅の計16駅が設置されています。また、バスは、甲賀市コミュニティバスが市全域にわたって運行しており、新名神高速道を運行する高速バスが土山SAで停車するほか、信楽地域と大津市とを結ぶ帝産湖南交通の路線が運行されています。

2-3-2 鉄道

(1) JR草津線

○JR草津線の市内5駅の年間乗車人員は減少傾向

○利用の多い時間帯で上下線1時間に5本、その他の時間帯で1時間に3本程度運行

JR草津線の市内5駅の年間乗車人員は減少傾向となっており、貴生川駅の乗車人員が最も多くなっています。貴生川駅における運行本数は、平日・休日とで同数が運行されており、朝夕の利用の多い時間帯などにおいては上下線で1時間に5本、その他の時間帯においては1時間に3本程度運行しています。

(2) 信楽高原鐵道

○信楽高原鐵道の利用者数は減少傾向

○上下線で1時間に1~2本運行

信楽高原鐵道の年間利用者数は減少傾向となっており、定期（通学）での利用が多くなっています。貴生川駅における運行本数は、平日・休日とで同じダイヤで運行されており、上下線で1時間に1~2本運行しています。

(3) 近江鐵道

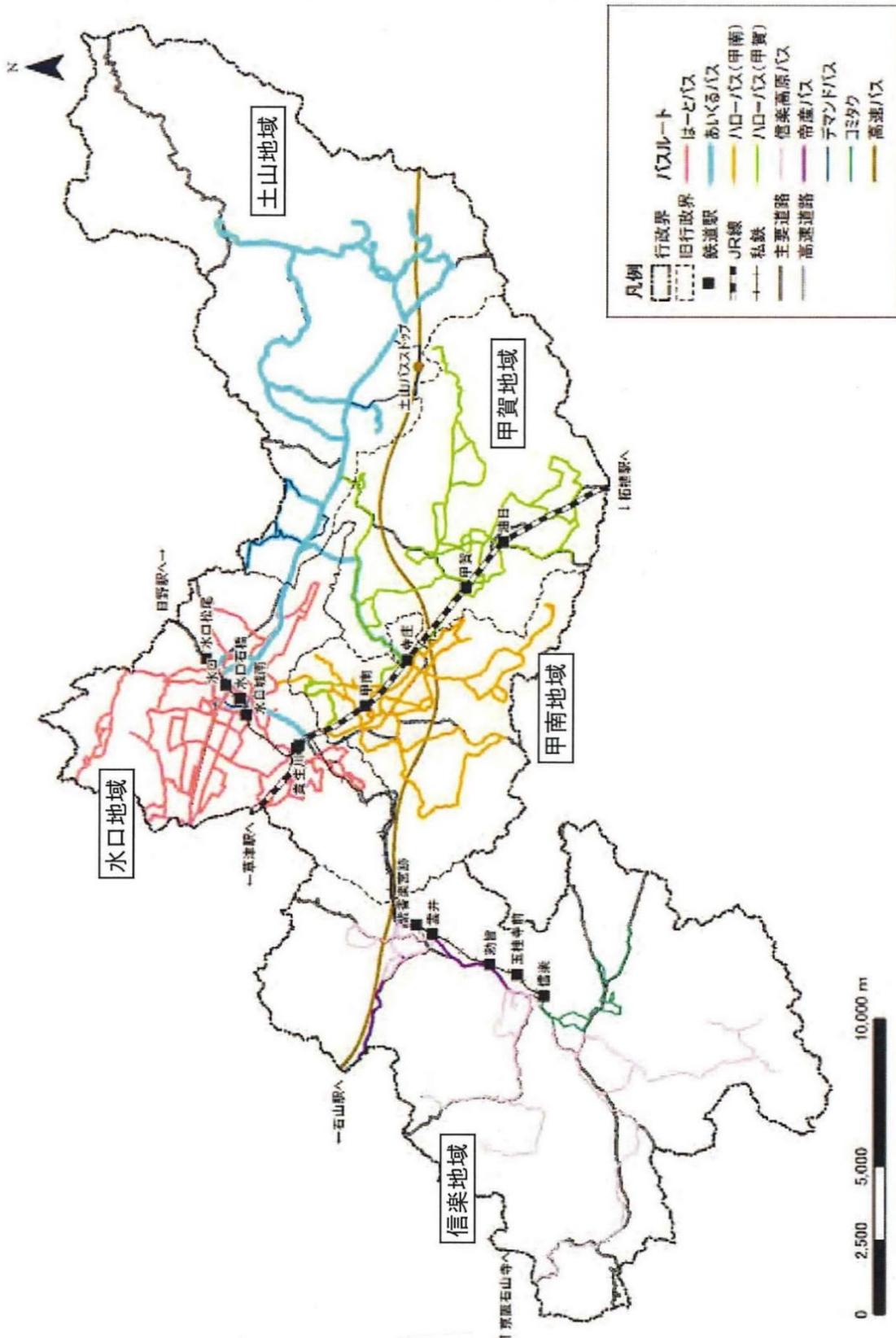
○近江鐵道の市内5駅の年間乗車人員は減少傾向

○貴生川駅では減少する一方で、水口城南駅や水口駅では増加傾向

○利用の多い時間帯で上下線1時間に4本、その他の時間帯で1時間に2本運行

近江鐵道の市内5駅の年間乗車人員は減少傾向となっており、貴生川駅の乗車人員が最も多くなっています。また、貴生川駅では減少していますが、水口城南駅や水口駅では増加傾向となっています。貴生川駅における運行本数は、平日・休日とでほぼ同数が運行されており、利用の多い朝夕の時間帯などにおいては上下線で1時間に4本、その他の時間帯においては1時間に2本運行しています。

【図】 地域公共交通ネットワーク



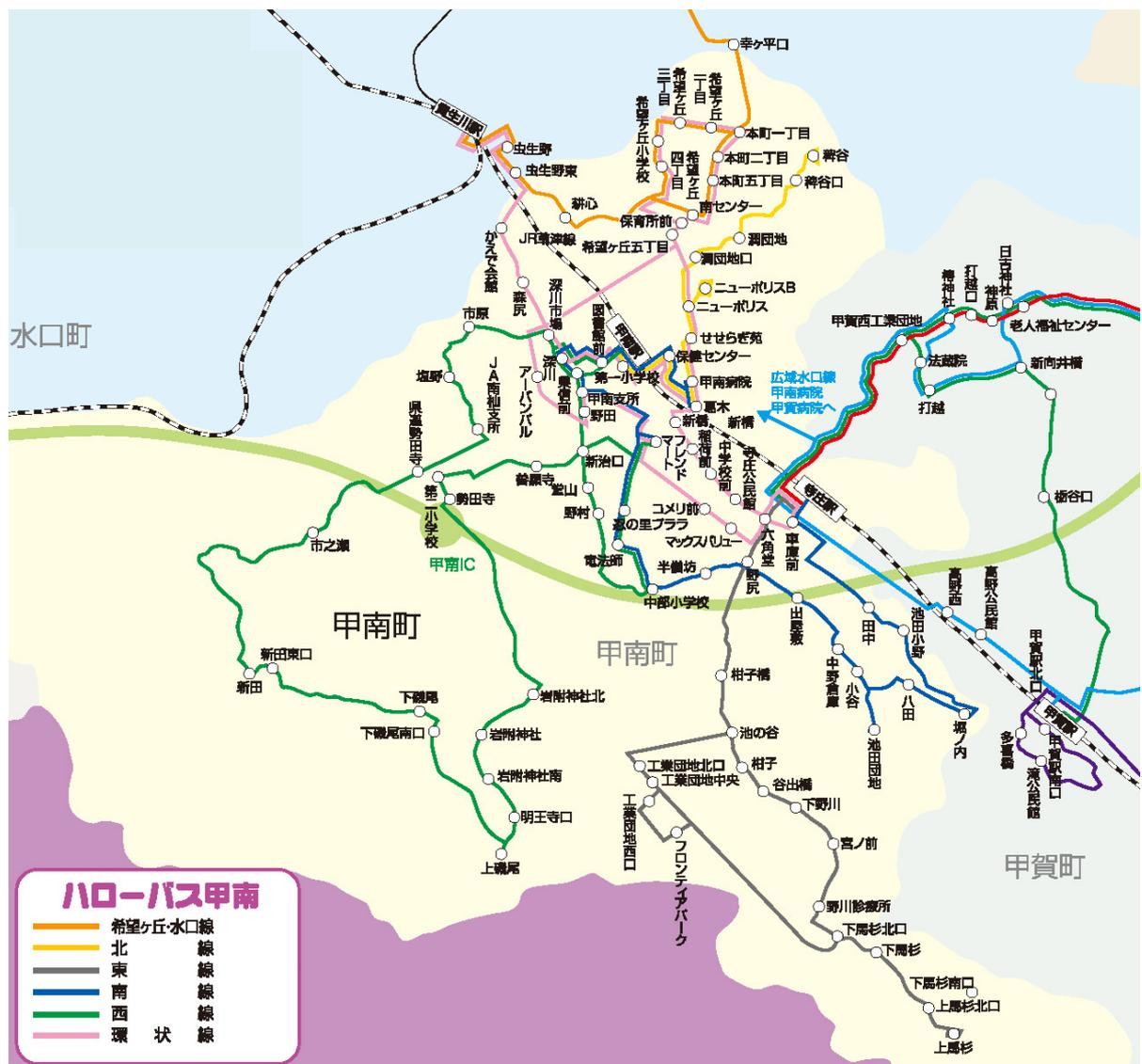
2-3-3 バス

バスは、水口地域や土山地域、信楽地域においても運行されているが、ここでは甲南地域について以下に整理する。甲賀市は旧5町が合併したことからそれぞれの鉄道駅を中心にバスの運行系統が設定されており、横断的なバス路線は少ない。

⑤ 甲南地域（ハローバス）

- 甲南駅や寺庄駅を中心に運行している。
- 「希望ヶ丘・水口線」の利用者数が多い。
- 「希望ヶ丘・水口線」は増加傾向、その他の路線ではほぼ横ばいとなっている。

【図 路線図（甲南地域）】



資料：H29 甲賀市地域公共交通網形成計画

(2) 帝産湖南交通

○信楽駅やミホミュージアムからJR石山駅を結ぶ路線を運行

帝産湖南交通のバスが、信楽駅やミホミュージアムからJR石山駅を結ぶ路線を運行されています。

【表 帝産湖南交通の運行状況】

路線図	出発	行先	平日		土日祝	
			本数	計	本数	計
信楽線	信楽駅発	田上車庫行	1	3	1	3
	田上車庫発	信楽駅行	2		2	
ミホー信楽線	ミホミュージアム発	信楽駅行	2	2	2	2
ミホミュージアム線	ミホミュージアム発	JR石山駅行	7	12	7	14
	JR石山駅	ミホミュージアム行	5		7	

出典：H29 甲賀市地域公共交通網形成計画

(3) 高速バス

○新名神高速道路土山サービスエリアの高速バスの停留所設置により、京阪神方面や東海地方、東京方面への利便性が向上

新名神高速道路土山サービスエリア内に、高速バスの停留所が設置されており、京阪神方面や東海地方、東京方面への利便性が向上しています。

【表 高速バスの運行状況】

行先（上り）	土山発	土山着	行先（下り）	土山発	土山着
近鉄四日市	10	10	京都駅烏丸口	4	4
津駅	3	3	京都駅八条口	9	9
名古屋駅	9	9	大阪駅前（梅田）	1	1
横浜駅	1	1	新大阪駅北口	3	3
東京駅	2	2	大阪駅 JR 高速バスターミナル	—	2(3)
			三宮バスターミナル	3	3
			三宮・ポートピアホテル	3	3

※（ ）は土日祝の数値

出典：H29 甲賀市地域公共交通網形成計画

(4) 第2次甲賀市観光振興計画（蘇れ、甲賀流忍者 みんなの力で このまちに）（抜粋）

■策定年月：2017年8月

■計画期間：平成29年度から平成40年度までの12年間

「忍者を核とした観光拠点整備」に係る項は、以下のとおりである。

第2章 甲賀市の観光振興における現状と課題

1 観光を取り巻く情勢と甲賀市の現状

(4) 甲賀市の現状

- 本市の観光客数は、平成16年の322.5万人をピークに増減を繰り返しながら、平成26年には288.8万人となっています。
- 県全体に占める割合は、6～7%前後で推移しています。県内における甲賀市観光の注目の度合いには、大きな変化は見られないということになります。

【図 甲賀市の観光客の推移】



資料：滋賀県観光入込客統計調査

- 本市へ来訪する観光客は、ほとんどが日帰り客となっており、宿泊客は平成17年以降では全体の3～5%で推移しています。滋賀県全体と比較しても日帰り観光が多くなっており、市内で宿泊する観光客が少ない傾向にあります。

【図 日帰り・宿泊別にみた観光客数の推移】



資料：滋賀県観光入込客統計調査

○本市への外国人観光客数は、平成23年の東日本大震災の影響で一時的に落ち込んだものの、全体として増加傾向であり、市内観光客に占める割合も、小さいながらも上昇しています

【図 観光客数に占める外国人観光客数とその割合の推移】



資料：滋賀県観光入込客統計調査

2 甲賀市の観光振興における課題

(1) まちづくりの視点からの行政・市民・事業者・関係団体の連携

観光は非常に広い分野への関わりがあることから、行政だけではなく、多くの市民・事業者・関係団体の協働を必要とします。これら関係者が課題とめざすべき方向性を共有し、ともに取り組むことが重要です

観光の基盤となるまちづくりを、行政・市民・事業者・関係団体が連携して取り組むための環境整備がこれからの重要な課題となります。

(2) 観光資源を活かした地域の活性化

甲賀市は、「忍者」、「信楽（紫香楽）」、「東海道」の3大資源をはじめとして、豊富な人材、文化や歴史、神社仏閣など様々な観光資源を有しており、これらの資源を活用した感動的で満足感を与えられる体験、学び、交流の場を創出していくことが重要です。

市民・事業者・関係団体が主体となった取り組みを促進し、行政の観光振興施策との連携を図ることで、地域のさらなる活性化につなげていくことが課題となります。

(3) 観光産業につなげる取り組みの充実

観光誘客を推進していくためには、観光客から来訪先として選択されるだけのイメージ・ブランドの形成とストーリーの発信が重要となります。また、これらを行政・市民・事業者・関係団体が共有する取り組みも求められます

また、地域における観光客の受け入れやおもてなし、体験・交流の場づくりなど、必ずしも経済的な活動をとまなわない取り組みの重要性も見過ごすことはできません。

(4) 戦略的マーケティングの充実

観光とまちづくりに関わるデータの収集と分析、それに基づく観光商品の企画・提供の取り組みの充実とおもてなしの体制の構築が、引き続き課題となります。増加する訪日外国人観光客の取り込みについても、社会・経済情勢の急速な変化に柔軟に対応できるマーケティング戦略が、これまで以上に必要となります。

3 計画の見直しの基本的な方向性

(3) 「甲賀流忍者」から広がる観光振興

先行する「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域振興の先導的な役割に「忍者」を据えることで、地域ならではの観光振興や地場産業などへの相乗効果を生み出すことを目指しています。また、「甲賀流シティセールス基本戦略」では、甲賀らしさを象徴するキーワードを「甲賀流」とし、「甲賀流忍者のまち」をイメージや知名度の向上の入り口とした本市の魅力発信をうたっています。

本計画の推進に当たっては、これらの先行する取り組みを踏まえ、本市のイメージ形成の核である「甲賀流忍者の末裔が今なお暮らす本物の忍者のまちー「杣」、「大工」「木挽き」、「山伏」、「製薬・売薬」、の甲賀流忍者に通じる技能を含めた歴史性や真実性ー」を積極的に活用し、「信楽（紫香楽）」、「東海道」を初めとする市内の多様な資源と結びつけることで、総合的なまちの魅力の発信と観光振興に取り組みます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本方針

(2) 基本方針

- 方針1 忍の里の 秘めたる宝 探す甲賀の まちづくり
- 方針2 歴史と文化 伝え育み 歩む甲賀の おもてなし
- 方針3 光る宝に 出会える旅に 増す甲賀の 愛好家

3 目標指標

本計画の推進における最も基本的な目標指標として、観光入込客数の増加を掲げます。計画の進捗状況や施策の有効性の評価は、この基本目標の達成の程度によってはかられることとなります。平成28年2月に策定した「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成31年度に314万人を目標としており、本計画ではその目標値を引き継ぎつつ、継続的な増加を目指すものとします。ただし、平成36年度以降については、4年ごとの計画の見直し時点での進捗状況等を踏まえて、見直しを行うものとします。



(2) 進捗評価指標

指標名	H27 年度実績	H32 年度目標	将来展望
①魅力向上戦略進捗評価指標			
甲賀市ホームページアクセス数（件）	532,079	585,000 (10%増)	観光関連情報 発信の充実
甲賀ブランド登録件数（件）	更新 1	新規 1/年 累計 4/4年	ブランド産品 の販売の拡大
②誘客促進戦略進捗評価指標			
年間外国人観光客（人）	40,999	45,100 (10%増)	マーケティングと 連動した評価
市内観光消費額（百万円）	14,656	16,806	推計手法の 再検討
③地域活性化戦略進捗評価指標			
観光ボランティア登録者数（人）	108	120 (10%増)	活動人数・領域 の拡大
（仮称）甲賀市版観光DMOの設立	新規事業	自立した運営 の確立	力量の向上

第4章 基本計画

1 魅力向上戦略

(1) 観光地の魅力向上

基本事業	概要	実施主体
①忍者の歴史・ 実態の調査と 発信	現代に続く忍者の痕跡や、忍者の実態を示す個人所有の古文書等資料の調査を行う、甲賀流忍者調査団「ニンジャファインダーズ」の取り組みをはじめとして、本物の忍者の実像につながる歴史的・文化的資料の発掘・調査と発信に取り組めます。	・行政 ・市民
②“忍者の里” の雰囲気醸成	「忍者の飛び出し人形」の全市的な設置をはじめ、観光案内版の意匠や商店のディスプレイ等、来訪者に“忍者の里”を感じさせる身近な取り組みについて関係者と連携して推進します	・行政 ・市民 ・商工関係者 ・公共交通
③「（仮称）まち かど案内所」 の設置	拠点としての観光協会事務所のほかに、観光客が気軽に立ち寄ることができる「（仮称）まちかど案内所」を主要駅等や交通の拠点に設置し、きめ細かな観光案内体制を整えます。	・行政 ・観光協会
④観光施設の整 備	忍者の住居跡とされる建物の観光施設としての整備をはじめ、既存の忍者観光施設や多羅尾代官陣屋跡の磨き上げを行い、誘客の促進につながる整備を市民・施設管理者と連携して取り組むとともに、各施設の運営を支援します。	・行政 ・市民 ・事業者 ・商工関係者 ・農業関係者

2 誘客促進戦略

(1) 観光ビジネスとの連携

基本事業	概要	実施主体
①公共交通と連携した観光振興	市民の生活交通である鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行います。また、公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・公共交通

(2) 誘客事業・イベントの開催

基本事業	概要	実施主体
①信楽まちなかを核とした観光誘客の強化	信楽焼の芸術性を核に各種の地域資源を織り交ぜながら、新たな信楽の発信による、インバウンドを含む観光誘客の強化や地場産業の活性化を推進します。また、信楽を訪れた観光客の市内他地域への回遊の促進について、連携した取り組みの推進や観光ルートの開発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・観光協会 ・商工関係者 ・市民
②忍者検定の充実	忍者検定を通じて甲賀市ならびに甲賀流忍者の認知度向上を図るため、首都圏等での開催や検定と連携した講演会等の実施、検定合格者との継続的な関係構築、外国語版検定の実施等、甲賀市ファンの開拓につなげる取り組みの検討・実施を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・観光協会 ・商工関係者

3 地域活性化戦略

(3) 広域連携

基本事業	概要	実施主体
①忍者をキーワードとする自治体間連携の強化	忍者を観光資源として有効活用している先進地である伊賀市との関係を軸としながら、日本忍者協議会の活動を通じて、忍者を観光資源としている自治体との観光面での連携をさらに強化していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・観光協会